

議第172号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス
- 2 指定管理者 滋賀県草津市草津三丁目13番47号
S e i f
代表者 株式会社アダムスセキュリティ
代表取締役 澤 井 敬 輔
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで